



JTUC-aomori

No.343 2018年 7月10日

れんごう 青森

発行 日本労働組合総連合会
青森県連合会(連合青森)
発行人 山内裕幸 編集人 堤 史子
青森市本町3丁目3の11
青森県労働福祉会館内
TEL (017)735-0551
FAX (017)735-0553
URL <http://aomori.jtuc-rengo.jp/>
月1回発行 1部10円
(組合員の購読料は会費の中に含む)

組織拡大と並行し、人財育成に力を!

2018組織拡大委員会「学習会」



組織拡大委員会吉田委員長(左)と
連合ユニオン東京今野書記長(右)

連合青森は6月21日(木)18時から青森市の県労働福祉会館にて、組織拡大委員会「学習会」を開催し、各組織から28名が参加した。

連合では2020年までに『1000万連合』実現に向け5月から7月を組織拡大強化月間としている。連合青森もこれと連動した労働相談キャンペーンや街宣行動、また具体的に組織化の指導と連携ができる人財の育成も行っており、今回の学習会では組織化のノウハウを学んだ。

主催者あいさつに立った連合青森組織拡大委員会吉田信委員長は働き方改革関連法案に触れ「法令遵守の観点から労働組合の役割、責任は大きく、チェック機能を果たしていかななくてはならない。労働組合の必要性、役割を改めて知らしめ、組織拡大、仲間づくり活動と共に、教育強化も並行して行い人財育成に結び付けたい」と述べた。

続いて連合ユニオン東京今野書記長より「事例から学ぶ組織化のポイント」と題し講演いただき、近年の労働相談の傾向として男女比率はほぼ同一で10代、20代の若者からの相談が増加傾向にあること、内容は差別、労働時間、退職が増していることが示された。また解雇問題やパワハラ、不当な懲戒処分などの相談から組合結成、団体交渉、労働委員会への救済申立、労使協調路線

の確立、産別加盟に至るまでの様々な経緯や、請負・業務委託契約で働く労働者やフランチャイズチェーンの店舗経営者も労働組合を結成できる旨の報告された。

毎月5日は『連合の日』

連合では毎月5日を『連合の日』と設定し、組織活動の活性化をはかり運動の輪・信頼の輪を広げるべく各種取り組みを行うこととしている。

連合青森も『連合の日』について5日を中心に街宣行動を主として取り組み、連合青森として抱える課題の共有化、各産別・産業にある現状課題を県民に対し、広く訴えていくこととしている。

7月の取り組みは、「働き方改革関連法案」から「高度プロフェッショナル制度」が削除されることなく参議院本会議で可決・成立されたことを受け、労働者の切実な声に耳を傾けようとしない政府の姿勢を問う形の街頭行動となった。



7月連合の日。
副会長、一戸県議も参加

雇用における男女間格差の解消を！

男女平等推進委員会と女性委員会が労働局に合同申入れ

連合青森男女平等推進委員会(三上雅仁委員長)と女性委員会(工藤美佐子委員長)は6月25日(月)、青森労働局に対し、職場・家庭・地域における男女平等参画社会の実現に向け、「雇用における男女平等」に関する申し入れを行った。

要請内容は①改正育児・介護休業法等の周知徹底、②パワハラ・SOGIハラ・ジェンハラなどのハラスメントのない就業環境の整備推進と周知、③男性の育児休業取得促進をはじめとする仕事と育児の両立支援の強化、④男女間賃金格差の現状把握の重要性など8項目。

要請には男女平等推進委員会三上委員長と大澤祥宏事務局長、女性委員会から工藤委員長と戸室久子副委員長が出席し、雇用・環境均等室富塚リエ室長に要請書を手渡し、「本県は男女平等社会



要請書を手渡す三上委員長(左)と工藤委員長(右)

にはまだまだ遠い。男女平等実現に向け、労働局が柱となって企業などへの情報発信をお願いしたい」と求めた。

これに対し、富塚室長は「働く女性の活躍推進、男性を含めた育児・介護の休業取得などのため、関係機関と連携し、企業への働きかけなど取り組んでいきたい」と回答した。

連合青森2018春季生活闘争妥結状況						2018年6月20日現在			
	対象組合 ・員数	要求提出		加重平均		妥結状況		加重平均	
		組合数	率	金額	率	組合数	率	金額	率
連合青森	186組合 20,248名	110組合	59.14%	9,198円	3.64%	103組合	55.38%	5,486円	2.21%
地場労組	115組合 9,759名	68組合	55.28%	8,259円	3.71%	53組合	49.59%	4,711円	2.45%
部門別		要求金額(加重平均)		要求率(加重平均)		妥結金額(加重平均)		妥結率(加重平均)	
金属・インフラ	53組合	32組合	10,279円	3.74%		33組合	8,617円	3.15%	
商業・サービス	62組合	39組合	9,136円	3.87%		36組合	5,646円	2.37%	
交通・運輸	45組合	23組合	8,089円	2.72%		21組合	5,103円	1.46%	
		要求金額(単純平均)		要求率(単純平均)		妥結金額(単純平均)		妥結率(単純平均)	
非正規 ※額は時間額		24組合	35.7円	4.32%		23組合	25.9円	3.19%	

ON AIR

連合青森提供

『お仕事お悩み相談室』 FM青森で放送中！

番組名 毎週 木曜日 9:50~10:00

放送日 FM青森 『OH! HAPPY MORNING』

2018平和行動 in 沖縄

語り継ぐ戦争の実相と運動の継続で恒久平和を実現しよう

連合は6月から9月までを「全国平和運動強化期間」と定め、平和4行動をはじめとする様々な運動を行い、戦争による惨禍が再び起こることが無いよう、恒久の平和を希求するとともに戦没者の霊を慰めるために取り組んでいる。

今年の平和行動の皮きりとして2018平和行動in沖縄が6月23日(土)～24日(日)の日程で開催され、全国から連合組合員など1,216名もが参加した。連合青森からは掛村政則副会長(自治労)、山内裕幸事務局長(運輸労連)が派遣された。

『連合2018平和行動 in 沖縄に参加して』

73年前の太平洋戦争最後の日米決戦、この沖縄で県民の4人に1人を含む約20万人の尊い命を奪った沖縄戦争。6月23日「沖縄慰霊の日」に「語り継ぐ戦争の実相と運動の継続で恒久平和を実現しよう」をテーマに連合の沖縄平和行動がスタートした。①平和オキナワ集会では、基地問題について基調講演があり、平和式典では「平和メッセージ」「ピースリレー」「平和アピール」が行われた。②ピースフィールドワークでは辺野古、嘉手納基地、チビリガマ、普天間基地を視察。国土面積わずか0.6%の沖縄県に、全国の米軍基地の70.6%が集中している。6月11日にはF15戦闘機が海上に墜落するなど米軍基地があるが故の事件や事故が絶えない。基地を巡る問題は日本全体の課題でもある。国民が安心・安全・安定して暮らせるため「米軍基地の整理縮小」と「日米地位協定の抜本的見直し」が改めて必要であることを現地でも思い知らされた。

今もなお続く不発弾の処理や米軍基地に起因する事件や事故、オスプレイ強行配備、辺野古、大浦湾の自然環境問題など課題は山積している。運



神津連合会長あいさつ

動の継続で沖縄の課題解決の前進に繋がることが望むばかりである。

最後に沖縄の言葉で「戦させんしまちみるくせやがて嘆くなよ臣下 命どう宝」

(略：戦乱の世も終わって、やがて平和で豊かな世も来る。嘆くな臣下よ、命こそ宝なのだから。)

青森では体感できない気温32℃も経験させて頂き、今回参加の機会を与えて頂いた連合青森の皆さんに感謝し報告といたします。

連合青森副会長 掛村 政則



掛村副会長と山内事務局長

2018年7月行動予定 7月10日現在

- 7月13日(金)14時00分 県労働福祉会館
「第3回組織拡大委員会」
- 7月13日(金)15時00分 県労働福祉会館
「第8回執行委員会」
- 7月13日(金)上記終了後 県労働福祉会館
「第5回闘争委員会」
- 7月18日(水)17時45分 県労働福祉会館
「第1回食みみ実行委員会」
- 7月20日(金)16時00分 県労働福祉会館
「第5回地場労組対策委員会」

- 7月27日(金)18時00分 県労働福祉会館
「青森空襲7.28平和の集い」
- 7月30日(月)17時00分 県労働福祉会館
「国民民主党青森県連との第33回定期協議」

2018年8月行動予定

- 8月1日(水)10時30分 県労働福祉会館
「第3回非正規共闘連絡会議」
- 8月10日(金)11時30分 さくら野青森店前
「連合の日街頭行動」

ジェンダー・バイアスを取り払おう！

女性委員会「学習会」

連合青森女性委員会(工藤美佐子委員長)は6月16日(土)14時から青森市ねぶたの家ワ・ラッセにて学習会を開催し、各組織から40名が参加した。開会にあたり工藤委員長は「4年間活動が滞っていた女性委員会だが、昨年再開し、右往左往の中、やっと学習会開催までこぎつけることが出来た」とこの1年間を振り返り、「学びとストレス発散で有意義な今日にしよう」とあいさつした。

続いて来賓挨拶に入り、連合青森敦賀仁副事務局長は昨年連合で行ったハラスメント調査で、職場でハラスメントを受けた・見聞きした人が5割強いるという結果に触れ「告発することが難しく、様々な形で仕事に影響を与えるセクハラは、上司と部下、先輩後輩といった個人的問題ではなく、職場環境の問題と捉える必要があり、労働組合が関わる範囲の問題と理解してほしい」と述べた。

学習会第1部「男女平等参画について学ぼう」に入り、田名部匡代参議院議員より現状と課題について講演いただき、「日本は諸外国に比べ『女性の人権』への認識が低く、少子化が進んだのは女性の社会進出が原因などと発言する男性議員さえいる。子を産み育てながら社会進出できる、その環境をつくるのが政治の役割ではないか」と強調し「女性を取り巻く問題について今、与野党の壁を越え、女性議員が集まり政策提言を進め声を上げ



ハラスメントの根絶を参加者全員で



2テーマで討議されたグループワーク

ていく」と語った。その後、女性社員が活躍するためには何が必要か?等のテーマに沿って行われたグループワークでは「性別に関係せず個々の能力への理解」や「周りの理解、意見や発言ができ取り入れられる環境が必要」等とまとめられた。

続いて行われた第2部「日本酒について学ぼう」では、田酒で有名な西田酒造の西田司社長を招き、日本酒の種類と作り方の違いやお酒に合うおつまみの選び方、また利き酒を行い色や香り、味を楽しみながら、嗜み方を学んだ。

学習会途中、「STOP!仕事におけるジェンダーに基づいた暴力」リーフレットを参加者全員で掲げ、ハラスメント根絶を訴えた。

女性のための労働相談ホットライン

全国一斉労働相談

近年、女性活躍推進法や改正育児・介護休業法など働く女性に関わる法整備は進んでいるものの、一方ではセクハラ・パワハラ・マタハラなど「差別等」に関する相談が増加傾向にあり、昨年女性からの相談では最も多く約3割まで及んでいる。こうしたことから連合は「働く女性」を対象に相談ダイヤルを6月15日(金)と16日(土)の2日間、全国一斉に実施した。

連合青森もこのような不安を抱えている労働者が独りで泣き寝入りをするのがないよう、問題の解決・支援のため労働相談ダイヤルを実施した。

またこの労働相談ダイヤルに先立ち、6月13日(水)17時から青森市の「さくら野百貨店前」にて街頭行動を行い、道行く方々に性差別のない職場環境や労働組合の意義・必要性を訴えた。

相談は2日間で4件寄せられ、内、女性からは3件となり、雇用形態は契約社員から1件、パート労働者3件となった。相談内容は「パワハラ」2件、「労働契約」「賃金未払い」が各1件であった。

<相談事例>

◆スーパー勤務。ミスするたびに上司に注意書を書かされ、土下座の強要や物を投げつけられたこともある。いつでも解雇できるとも言われた。退職させようとしているのではないか。どうしたら良いか。(パート・女性・50代)

◆惣菜加工場に3年勤務。1日7時間勤務で契約。経営状態が悪く、仕事がない日などは早帰りさせられる。現在の契約時間を減らされた場合、どうなるのか。現在61歳だが65歳まで勤めたいと思っているが今後の不安だ。(パート・女性・60代)